

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準  
(保育所版)

◎ 評価機関.

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6丁目41番5号
評価実施期間	2012年6月1日～2012年9月28日
評価調査者番号	① 第06-030
	② 第06-065
	③ 第09-002
	④ 第08-011

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人ゆりかご福祉会 (施設名) ゆりかご乳児保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 帆足 錠二 (管理者) 園長 山下 太郎	開設年月日：昭和35年11月1日
設置主体：社会福祉法人ゆりかご福祉会 経営主体：社会福祉法人ゆりかご福祉会	定員：90名 (利用人数) 95名
所在地：〒861-0526 熊本県山鹿市下吉田478番地2	
連絡先電話番号： 0968-44-2961	FAX番号： 0968-43-1364
ホームページアドレス	<a href="http://www.ans.co.jp/n/yurikagonyuji/">http://www.ans.co.jp/n/yurikagonyuji/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
0～2歳までの保育、一時預かり事業	入園式、誕生会 (毎月)、家庭訪問、保育参観、運動会、お遊戯会、親子給食、小学生との交流会、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、ほふく室、乳児室、沐浴室、ランチルーム、保健室、調理室、事務室、応接室、トイレ、調乳室 ほか	屋外遊技場、プール、駐車場、菜園スペース ほか

## 職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園 長	1		保育士資格	27	
保育士	27		正看護師資格	1	
看護師	1		栄養士資格	2	
栄養士	2		調理師資格	1	
調理員	1				
事務員	1				
合 計	33		合 計	31	

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

・昭和22年、子どもの福祉制度が出遅れていた時代に、初代園長が農家の子育て支援の場として「託児所」を開設。以後、3歳未満児の保育の大切さを重視してきた初代園長の思いから、3歳未満児専門の保育園として分離し、地域の就労女性を力強く支えてきた歴史ある保育園。子供の個性を伸ばし、優しい思いやりのある子どもに育てたいという初代園長の保育理念は、現在も受け継がれ、家庭との繋がりを重視した細やかな保育が実践されている。

・未満児の子どもには保護者との触れ合いの時間が大切との考えから、延長保育の時間や土曜の一日保育の受け入れは慎重な対応が行われている。午睡用の布団は備え付けてあり、給食用のエプロンは職員が手づくりし、管理して、清潔な状態で心地よく使用できるように心掛けている。また、紙オムツは、園で廃棄する等、家庭の負担軽減に繋がる取り組みが行われ、乳児保育園としての責務を全うするための取組に努めている。

・緊急時の対策として、非常ボタンや防犯カメラを設え、不審者の侵入に備えてシェルターとなる保育室が整備されている。また、室内には、施錠設備や廊下には防護柵を設け、シェルターへの避難経路を掲示して避難訓練を実施する等、乳児保育園としての安全対策に配慮されている。

・利用者アンケート調査へ回答した57世帯の内、94%の保護者が総合的に満足していると回答していることは、全職員の利用者に対する一貫した質の高いサービスの結果と評価される。

### ◆ 改善を求められる点

・中・長期計画や事業計画は、社会状況や地域のニーズを把握し、長期の展望に立った策定が行われており、職員の意見を反映させる仕組みが作られているが、具体的な活動内容や収支計画の明記は見られなかった。年度毎の事業計画で、年度内に達成したい具体的な内容や数値目標を明示し、職員の理解を深め、意識向上に繋げる取り組みが求められる。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

開園から50年経過した当園において、外部からの客観的意見を聞く機会は今までほとんど無く、今回第三者評価を受審したことによって職員の保育への参画意識の向上や日頃の保育への振り返りをすることが出来ました。設立当初に掲げた保育理念や保育方針、保育目標を継承しつつも、保護者からのアンケートや職員の自己評価から現在の社会情勢に合った保育を行っていく必要性を切に感じました。今後はこれを機に経営や保育運営等において職員全体で課題やテーマを共有し、その都度、話し合いや考える場を設けながら、乳児保育園として保育の質の向上に努めて行きたいと思っております。

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の成長を大切に育みたいと願う初代園長の意志を受け継ぎ、保育の目指す方向性を明示した理念が掲げられている。基本方針は理念の実現に向けた、職員の努力目標が分かり易い文言で表しており、全職員の行動規範となっている。</li> <li>・理念や基本方針は、中・長期計画や事業計画に明記し、年度毎の計画説明時に職員への意識付けが行われている。また、個人面談や毎月の職員会議での説明の他、日々の朝礼でも、理念・基本方針に触れ、自己研鑽の意欲向上を図り、保育活動のあり方に示唆を与えている。</li> <li>・理念・基本方針を園舎入り口に掲示し、ホームページでも紹介している。入園のしおりやパンフレットにも掲載して、保護者や地域の病院、商店に配布するなど、園への理解を広げる努力が見られた。</li> </ul>
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の乳幼児人口の推移や保護者の就労状況等を把握し、長期的展望に立って今後の保育ニーズを推察し、中・長期計画を策定している。中・長期計画の目標に沿って、年度ごとの事業計画も策定されているが、具体的な活動内容、数値目標、収支計画の表記までには至っていない。計画には経営基盤の強化や質の高い職員の確保、職員教育、多様化する保育ニーズへの対応等の目標が掲げられ、初代園長の思いを継承しながら、現代社会のニーズに合わせた子育て支援の方向性を示す内容となっている。</li> <li>・クラス会議や個別に職員の意見を聞き取り、主任会議で検討を行い、計画に反映させる仕組みを作り、組織的な計画策定を実施している。</li> <li>・計画内容は、職員会議で説明し、職員の意識統一を図っており、保護者には、年度初めに開催される保護者会総会で分かり易く説明し、協力を呼びかけている。</li> </ul>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、地域の子育て支援の中核的役割を担う保育園作りを目指し、園運営に尽力している。職員には、自らの役割と責任を機会ある毎に表明して、理念に基づいた保育実践のため職員の意識統一と意欲向上に努めている。送迎時には保護者との密な情報交換の場面が見られるなど、温かく細やかな保育活動が実施されており、日頃の指導が職員の行動として現れていることが確認できた。</li> <li>・3歳未満の園児には、保護者との触れ合いの時間が大切であることを重視し、延長保育の時間設定や土曜保育の受け入れには慎重に対応している。午睡用の布団は園で準備し、紙おむつは園で廃棄する他、丁寧な沐浴やシャワー浴の実施等、家庭の負担軽減に繋がる取り組みが見られた。3歳未満児専門の保育園として役割を認識し、良質のサービスを提供すべく指導力を発揮していることが確認できた。</li> </ul>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的には保育園の待機児童が問題視されているが、山鹿市では定員割れの保育園もあるなど、保育園経営は厳しい状況にある。特に3歳未満児専門の園としては、産休・育児休が終了した時点での受け入れが多く、年度初めには定員に達せず、中途入園で定員を確保する状況が続いている。そのような現状を踏まえ、地域の乳幼児数の推移や保護者の就労状況など情報収集する他、保育ニーズを聞き取りながら保育活動の改善を図り、信頼される保育園作りに努めることで、経営の安定化を図る努力が行われている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎の収支を見直し、節約できる可能性を見極め、経費節減に工夫している。食材購入は、これまでの一括購入を中止し、品質・価格を調査して複数の商店から購入する方法に変更。手間のかかる方法だが、職員が熱心に取り組み、大幅な経費削減が見られている。</li> <li>・支出を抑える取り組みの一方、理念の実現には、質の高い保育士の確保と職員教育やゆとりある人員配置が欠かせないと、人件費へ大きく予算を配分している。経費削減が可能な部分と困難な部分を明確にし、信念を持って園経営に臨む園長の姿勢が印象的であった。</li> </ul>
2 人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置基準以上の職員確保を目指している。看護師は1名配置が通常であるが、健康管理の重要性を認識して2名の配置を予定し、求人活動を行っている。退職者が出る場合は、引継ぎ期間を設け、業務に支障が出ないようにしている。</li> <li>・保育士不足が深刻な社会状況の中、ホームページでの求人やハローワーク、保育士養成校への求人依頼を行う他、保育実習生の受け入れを積極的に行ない、地元出身学生の採用に繋がるように努力している。</li> <li>・年度初めに職員一人一人が自己目標を立て、年度末に自己評価を行う仕組みや、園長との個人面談、内・外部研修の充実によって、自己研鑽への意欲向上と技能向上が図られている。</li> </ul>
3 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の安全確保の為、交通安全・火災対策・水難対策・震災対策と分類し、年間の安全指導や訓練が計画されている。設備面では強化ガラスを利用し、保護者には携帯電話のモバイルサービスで災害情報の一斉連絡を可能とする体制が作られ、消防署や警察署との連携が取れている。また、不審者侵入に備え、警備会社と契約し、非常ボタンや防犯カメラを設置するなど、熱心な安全対策が取られている。</li> <li>・感染症対策では、消毒方法や健康観察チェック票を各クラスに掲示し、疾病の予防と早期発見に努めている。山鹿市の小児科医や看護師等が作成した「子どもの病気お役立ち情報」の冊子を保護者に配布、対応法を指導し、集団感染の防止に努めている。</li> <li>・事故防止の為、毎日の清掃時に園内の重点個所を目視、月に1回はチェック票を使って丁寧な安全点検が実施されている。0歳児クラスは床にある物を何でも口に入れる危険性があるので、特に頻回の掃除を行ない、誤嚥・誤飲防止を図っている。尚、他園の事故事例を紹介し、未然防止について職員指導が行われており、職員の危機管理意識を高めている。</li> </ul>
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抵抗力の弱い乳幼児を専門としている為、移動時事故や感染症などの不安から交流は限定されるが、小学生との交流や中・高校生の保育体験などは積極的に受け入れており、できる範囲での交流努力が見られた。</li> <li>・ボランティア受け入れマニュアルを整備し、安全かつ有意義な活動に向けて取り組んでいる。</li> <li>・関係機関との連携を一覧表にして、事務所に掲示し、職員会議で説明を行い情報を共有している。虐待の疑われる子供に対しては関係機関と連携を取り、安全を確保した事例を持つ。入園のしおりに虐待に対応する関係機関の住所・電話番号を明記し、虐待防止を呼び掛けている。</li> <li>・地域の多様なニーズへの対応に努め、特に中途入園の保護者には速やかな職場復帰を可能とし、園の特性が遺憾なく発揮されている。</li> </ul>

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初代園長による開設当初の「個性と人格の尊重」という高い理念が個々の保育に反映され、子供たちの伸び伸びとした表情を引き出している。</li> <li>・プライバシー保護に関する規定マニュアルを整備し、職員会議での周知に加え、園長から折に触れ具体的な指導を繰り返し実施することで、職員も常に意識し遵守している。</li> <li>・入園のしおり等で、遠慮なく相談することを呼び掛け、積極的な声かけを心掛けている。保育スペースは十分に広く、基準以上の保育士の配置で余裕を持って対応しており、設備面や保育状況等、共に相談しやすい環境が整備されている。また、より多くの意向をくみ取るよう、定期的なアンケート調査を計画するなど、更なる取り組みを行っている。</li> <li>・苦情解決の体制が整備されており、入園のしおりやホームページでの掲示が確認できる。意見要望に対しては迅速に対応し、どんな小さなことでも真摯に受け止める丁寧な対応状況には、誠実さが伝わってきた。</li> </ul>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢による発達段階の特徴を踏まえた保育対応が心掛けられている。一定のレベルをクリアした保育を全職員が行えるよう、サービス内容を解りやすく文書化し、細やかな保育に繋げている。各クラス会議でサービス状況を日常的に見直し、更に職員会議で具体的な検討が実施されている。</li> <li>・個々の園児を詳細に観察し記録することは、「個人と人格の尊重」という保育目標への有効な取り組みの一つ。記録管理規定を定め、園長が責任者として鍵を保管し、出し入れの度に施錠を行っている。個人情報保護・プライバシー確保への意識の高さが伺えた。</li> <li>・クラス会議・朝礼・職員会議で情報を共有し、連絡帳や各保育室の掲示物でも情報を共有している。</li> <li>・今回の受審を機会に客観的意見を参考にすることで、更なる保育の質の向上に繋がることが期待される。</li> </ul>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを開設し幅広い情報を提供。また、パンフレットを公共施設に置くなど、地域に情報を発信している。</li> <li>・保育内容や保育料などに関しては、入園のしおりを用いて入園申し込み時に丁寧な説明を実施している。また、施設見学も積極的に受け入れて理解を広げている。</li> <li>・3歳未満児を対象としている為、移行に関する引き継ぎは義務化されていないが、保育要録を作成し移行後の保育園に送付しており、問い合わせにも丁寧に対応している。運動会などの交流時にも情報を提供し、保育の継続性に配慮している。</li> </ul>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の個別面接で主任保育士が発育状況や、家庭状況、生活状況など詳細に聴き取り、情報は身体発育記録に残されており、入園後のサービス実施に役立ててある。尚、入園式から1ヶ月後の家庭訪問や保育経過記録、連絡帳などをサービス計画に活用している。加えて総合的な最新の情報を収集しニーズ把握に努めている。</li> <li>・主任を中心に各クラス会議で収集した情報の中からニーズを検討し、担当保育士がサービスの実施計画を作成している。尚、実施評価は、主任を中心に言い見直している。</li> </ul>

<p>評価対象Ⅳ</p> <p>A-1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育指針に基づき「個性と人格の尊重」を保育目標に掲げ、保護者の意向やニーズと地域の状況を考慮し、乳児保育園としての配慮や気配りを考慮して実施計画が作成されている。</li> <li>・個人面談等で家庭の状況を尋ね、個別のプランへ反映し、子どもの気持ちに寄り添った保育が心がけられている。</li> <li>・日々の振返りの中で反省・評価を行い、次へ繋げていく取り組みがなされている。園独自の自己評価表の作成を園長・主任を中心に検討しており、具体的な実施への対応が図られている。</li> <li>・保育室の横には安全性を重視したトイレ・洗面所・沐浴設備が整備されており、沐浴やプール利用の可否については、毎日の「お便り帳」で家庭の意向を確認したうえで実施されている。</li> <li>・子どもの発達状況を考慮し、1歳児、2歳児の2クラスの外、0歳児を月齢別に3クラスに分けた5クラスがあり、発達段階の特徴を踏まえた対応が心がけられている。</li> <li>・「子どもを大切に」の思いが代々受け継がれ、園長の「園児への接し方」指導や、具体例を挙げた「禁止用語集」があり活用されており、常に笑顔で穏やかな雰囲気とおおらかな環境での保育が行われている。</li> <li>・各部屋の表示やトイレの表示、避難経路が大きく分かりやすく表示されている。</li> </ul>
<p>A-2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時に、家庭状況や生活状況等、1人ひとりの情報を収集し、子どもの生育歴や特徴を丁寧に記録し、保育実践に活用されている。</li> <li>・個別に発達段階を踏まえた対応方法や、配慮すべき事項が文書化されており、誰もが保育担当できるように配慮されている。</li> <li>・個人面談などの情報を基に、優しい言葉かけや笑顔で子どもの気持ちに寄り添い、無理強いせず「ゆっくり待つ」「見守る」保育が心がけられ、常に保護者との会話を大切にした家庭との連携が図られている。</li> <li>・現在は障がい児の在籍は無いが、過去には障がい児保育の経験もあり、継続して研修会に参加し、伝達講習で職員共通の理解を得ており、今後の受け入れ態勢も整えられている。</li> <li>・代々受け継がれてきた「親子の触れ合いや絆の大切さ」に沿って、延長保育の時間や土曜の一日保育の受け入れは慎重な対応が行われ、保護者の理解を得るために努力している。</li> <li>・健康管理マニュアルを整備し職員に周知しており、朝の保護者からの聞き取りや検温、触診で子どもの状態を調べ、異状があれば看護師に報告し、対応を検討する等、子どもの生活と発達状況を大切にした取り組みが実施されている。</li> <li>・嘱託医による健康診断・歯科検診を実施し、結果は家庭へ連絡されている。また既往症や予防接種についても家庭調査が実施され個人記録に記入し保管されている。</li> <li>・1・2歳児のためのランチルームがあり、保育士の手づくりエプロンが準備され、箸またはスプーンは一人ひとりの発達段階を踏まえながら使用する仕組みがとられ、正しい使い方などが指導実施されている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食についても発達段階に合わせた食事を準備し、授乳時と同じく「おいしいね」などの言葉と一緒に提供されている。おやつも殆ど手づくりで、食の安全性に配慮しており、特にヨーグルトを使った献立の時は、姉妹園の自家製ヨーグルトを使用、提供し喜ばれている。</li> <li>・アレルギー疾患や慢性疾患については、主治医からの指示書に基づいて除去食が提供され、アトピー等疾患を持つ子どもには主治医の指示のもと、看護師による薬剤塗布等の対応が行われている。</li> <li>・自然いっぱいの環境のなか、野菜づくりや収穫体験を行い、収穫した野菜は給食に使用して、食物への感謝の心を育てるなどの仕組みが作られている。</li> </ul>
A-3 保護者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の年間計画が作成され、給食だよりや献立表（幼児食・離乳食）が毎月配布されている。また、2種類の給食のサンプルを調理室前に展示し、保護者へ情報提供している。</li> <li>・保育参観では、親子給食を実施し、味の確認などに役立っている。</li> <li>・保育士による手づくりの「連絡帳」が使用され、家庭からの情報記入と、保育園からの綿密な情報提供の実施で、家庭と園との連携に役立てられている。</li> <li>・「虐待対応マニュアル」が整備されており、虐待のチェックシート等を活用することで、虐待の早期発見や情報収集に努め、市の子育て支援課・健康福祉センターとの連携も取られている。</li> <li>・保護者会総会や役員会への協力に努め、職員はレクリエーション等へも参加している。</li> <li>・保育園の玄関は祖父母の送迎を想定したバリアフリーで、出入りし易く、行事の際にも利用しやすいように広い駐車場を整備する等、保護者支援への配慮が見られた。</li> </ul>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	57	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 ゆりかご乳児保育園 】

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1- (1) -① 理念が明文化されている。	①・b・c
	I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c
I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	①・b・c
	I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	①・b・c

#### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a・①・c
	I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・①・c
I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・①・c
	I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a・①・c
	I-2- (2) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・①・c

#### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	①・b・c
	I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	①・b・c
	I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	①・b・c

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	①・b・c
	II-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	①・b・c
	II-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。	a・①・c

#### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	①・b・c
	II-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・①・c
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	①・b・c
	II-2- (2) -② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	①・b・c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	①・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・②・c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・②・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	①・b・c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	①・b・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	①・b・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	①・b・c

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	①・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	①・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	①・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	①・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	①・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	①・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・②・c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①・b・c

### III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	①・b・c
	III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	①・b・c
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	①・b・c
	III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	①・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	①・b・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	①・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	①・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	①・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	①・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c

## 評価対象Ⅳ

### A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	①・b・c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	①・b・c
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	①・b・c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	該当なし
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	該当なし
A-1-(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	①・b・c
A-1-(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	①・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	①・b・c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	①・b・c
A-1-(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。		a・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。		a・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		a・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		a・b・c
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。		a・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。		a・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。		a・b・c
A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。		a・b・c
A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		a・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		a・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。		a・b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		a・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。		a・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。		a・b・c
A-3-(1)-④ 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。		a・b・c
A-3-(1)-⑤ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。		a・b・c

(参考)

	第三者評価結果			
	a	b	c	該当なし
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	43	10		
内容評価基準（評価対象A1～A3）	26	1		2
合計	69	11		2